

# 平成20年度 京都府高校生等修学支援事業 貸与申請案内

- ◎ この事業は、勉学意欲がありながら経済的理由により修学が困難な高校生等に対し、修学資金の貸与（貸付）等を行うことにより、教育の機会均等を図り、もって社会の発展に寄与する人材の育成に資することを目的としています。
- ◎ この案内を読んでいただき、貸与を希望される場合は、「手引き」を在学している学校から受け取り、申請書類を在学している学校へ提出してください。
- ◎ 貸与（貸付）を受けた修学資金は、貸与終了後、返還しなければなりません。修学資金の貸与を希望される方は、このことを十分理解のうえ、申請してください。

【申請資料の請求・提出先】 在学している学校

京 都 府 教 育 委 員 会

【 問い合わせ先 】

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府教育庁指導部高校教育課 075-414-5856  
京都府文化環境部文教課 075-414-4518

◎ 京都府教育委員会のホームページでもお知らせしています。  
<http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/index.html>

【 制 度 概 要 】

対象者	制 度	内 容 (ア 貸与者 イ 金額)	申 請 締 切 日 (学校へ提出)
平成20年度 新 入 生	① 高等学校等修学 金貸与制度	ア 京都府 イ 貸与月額 国公立 月18,000円以内 私 立 月30,000円以内 ※所得要件等あり <めやす> 4人世帯で年収約472万円以下	平成20年4月30日(水) 〔貸与予定決定を受けた者。ただし、中学校へ既に提出した者を除く。〕 ----- 平成20年5月15日(木) 〔貸与予定決定を受けていない者で、平成20年4月分からの貸与を希望するもの〕 ----- 随 時 (年度途中に申請を希望)する者 ※申請日の翌月分から貸与
	② 修学支援特別融 資利子補給制度	ア 金融機関 イ 融資限度額 国公立 648,000円 私 立 1,080,000円 ※①の所得基準を超える者で旧日本育英会所得基準以内の者(ただし、高等専門学校入学者は対象となりません。) <めやす> ①<②該当者≦約800万円 ・募集人員 180人程度	平成20年5月15日(木)
	③ 高等学校等修学 支度金貸与制度	ア 京都府 イ 貸与額(定額) 国公立 50,000円 私 立 250,000円 ※所得要件等あり ①の貸与を受ける者で主たる生計維持者の年収が150万円未満	平成20年4月30日(水) 〔①の貸与予定決定を受けた者。ただし、中学校へ既に提出した者を除く。〕
	④ 修学支度金特別 融資利子補給制 度	ア 金融機関 イ 融資額(定額) 国公立 50,000円 私 立 250,000円 ※所得要件等あり ①の貸与を受ける者で主たる生計維持者の年収が150万円以上	平成20年5月15日(木) 〔①の貸与予定決定を受けていない者で貸与を希望するもの〕
平成18・19年度入学生		①「高等学校等修学金貸与制度」 申請締切日：随時 ※申請日の翌月分から貸与 又は ②「修学支援特別融資利子補給制度」の分割融資コース 申請締切日：平成20年5月15日(木)(ただし、高等専門学校在学者は対象となりません。) のいずれかを申請することができます。	
平成17年度入学生			
平成16年度以前入学生 (ただし、特別支援学校高等部及び専修学校高等課程在学者は対象となりません。)		①「高等学校等修学金貸与制度」のみ利用できます。 申請締切日：随時 ※申請日の翌月分から貸与	

修学資金の業務を行うために、必要な場合は、御本人に直接又は官公署、学校へ住所や在籍状況、申請の内容等について調査を行う場合があります。

# ～ 京都府高校生等修学支援事業（貸付）の概要について～

高校生等修学支援事業には、4つの貸付制度がありますが、所得に応じて利用できるものとできないものがあります。

制度を利用できる所得のめやす

※あくまでもめやすです。

## 《 修 学 金 》

## 《 修 学 支 度 金 》

◆ 4人世帯で主たる生計維持者の年収が約800万円

### ② 修学支援特別融資 利子補給制度

◆ 保護者が金融機関の融資を利用

◆ 融資限度額  
○ 国公立 648,000円  
○ 私立 1,080,000円

※ 4人世帯で世帯全体の年収が約472万円を超え、かつ、主たる生計維持者の年収約800万円以下

修学支度金  
(入学一時金)の利用  
はできません

※ ①高等学校等修学  
貸与制度の利用者に限り  
利用できます

◆ 4人世帯で世帯全体の年収約472万円

### ① 高等学校等修学 貸与制度

◆ 生徒に京都府から貸与（貸付）

◆ 貸与月額  
○ 国公立 月18,000円以内  
○ 私立 月30,000円以内

※ 4人世帯で世帯全体の年収約472万円以下

### ①-② 修学支度金特別 融資利子補給制度

◆ 保護者が金融機関の融資を利用

◆ 融資額(入学一時金)  
○ 国公立 50,000円  
○ 私立 250,000円

※ 主たる生計維持者の  
年収150万円以上

◆ 主たる生計維持者の年収150万円

### ①-① 高等学校等修学 支度金貸与制度

◆ 生徒に京都府から貸与（貸付）

◆ 貸与額(入学一時金)  
○ 国公立 50,000円  
○ 私立 250,000円

※ 主たる生計維持者の  
年収150万円未満

◆ 収入なし

## ～ 京都府修学支援特別融資の概要について～

融 資 額	学校の種類	融資方法	融 資 額				
	国公立	一括融資	648,000円 以内				
		年度分割融資	各年度	216,000円 以内			
	私 立	一括融資	1,080,000円 以内				
年度分割融資		各年度	360,000円 以内				
信用金庫に融資を申し込まれる場合は、融資額が1万円単位になりますので、国公立学校で一括融資の場合に65万円の融資を受ける場合は差額に係る利子は本人負担となります。また、年度分割融資の場合は各年度の上限が21万円となります。							
使 途	1 受験に要した資金（受験料、交通費、宿泊費等） 2 学校に納付する資金（入学金、授業料、施設設備費等） 3 その他の資金（教科書代、制服代、下宿の資金等）						
返 済 期 間 及 び 金 利	金利は 年1.7%（固定） （本人からの申請により全額府から補助） 返済期間は最長7年 元金据置期間最長3年（利子分の据置はなし）  ◎償還モデル例 7年間返済（3年間元金据置）での返済めやす額						
単位：円							
		64万8千円の場合			108万円の場合		
	年利息	元金返済	合 計	年利息	元金返済	合 計	
1年目	11,003	0	11,013	18,339	0	18,339	
2年目	11,016	0	11,016	18,360	0	18,360	
3年目	11,016	0	11,016	18,360	0	18,360	
4年目	9,783	157,893	167,676	16,311	263,157	279,468	
5年目	7,077	160,599	167,676	11,800	267,668	279,468	
6年目	4,326	163,350	167,676	7,215	272,253	279,468	
7年目	1,527	166,158	167,685	2,549	276,922	279,471	
保 証 (手 数) 料	保証人は不要 各金融機関設定の保証（手数）料が別途必要（自己負担となります）						
		保証料のめやす額					
融資額	京都銀行		信用金庫				
108万円	47,250円	38,448円					
64万8千円	31,500円	23,140円					
36万円	15,750円	12,816円					
21万6千円	10,500円	7,476円					
※信用金庫は、7年間返済（3年間元金据置）のモデル例です。							
取 扱 金 融 機 関	京都銀行 京都信用金庫 京都中央信用金庫 京都北都信用金庫 ※土・日・祝日でも融資申込みできる支店もあります。  ※他府県も含めた各営業区域内の支店で融資申込みできます。						
利 子 補 給 方 法	本人がいったん金融機関に返済後、翌年度に年間分をまとめて府から本人あて利子補給します。手続きの方法は、おってお知らせします。						